

国交省

# 運転代行料金に統一ルール

## 適正化新方針 随伴車の表示厳正化も

国土交通省は10日、自動車運転代行行業のさらなる適正化に向け、新たな方針を取りまとめた。料金ガイドラインの策定をはじめ、随伴用自動車の表示の厳正化や、業界団体と共同でドライバ教育・指導マニュアルの作成などを検討する。来年2月に具体化し、同4月に実施する考え。適正化策の検討は、全国運転代行協会(丹澤忠義会長)、運

転代行振興機構(坂本則夫代表理事)とそれぞれ3回、意見交換した中で進めている。運転代行料金に関し、種類や適用地点が事業者ごとに異なり不明瞭なことから、シンプルで分かりやすいよう料金体系の統一ルールを定めた指針の策定を検討する。料金算出基準となる距離・時間単位は、今年4月に運転代行行業の事務・

権限が自治体に移譲したことで、都道府県での検討課題として整理する。随伴車への料金メーター設置義務化を望む声があり費用負担なども踏まえ、まずは義務化の前提となる専用メーターの規格づくりの検討に着手する。随伴車を示す車両表示方法を厳正にするため、文字の大きさが縦横「5対5程度」とあり、いまいったんを「5対5以

上」とし、車体両側・ドア部分に表示を検討する。官民共同で適正化を推進し、特に、ドライバへの指導・教育手引、利用者向けサービス説明用書面の標準化様式を作成、街頭パトロール・違法行為防止キャンペーンの実施に当たって業界団体と連携する考え。随伴車の損害賠償措置▽損害賠償責任保険など契約失効者に対する改善措置▽自治体による立ち入り検査強化を図るための都道府県用マニュアルの作成▽違法行為防止を図るための業界団体による国交省への通報制度——も検討する。